

岐阜県育成品種 清流のめぐみ

デザインマニュアル



岐阜県農政部農産園芸課

清流のめぐみ

「清流のめぐみ」について

【経緯】

「清流のめぐみ」は岐阜県農業技術センターで開発されました。

夏季の高温に強く、台風などでも倒れにくい特徴を持ち、「コシヒカリ」と同等の食味です。

この品種を有望視した米卸と生産者、県が連携した「清流のめぐみ」産地づくり研究会

(以下、研究会)で大切に育てられ、令和8年4月1日には岐阜県の奨励品種に採用されました。

【品種名の由来】

品種名「清流のめぐみ」は、岐阜県内を流れる清流(木曾三川)で育った

「美味しいお米」=「めぐみ」をイメージして研究会員から命名されました。

また、若手農業者が産地づくりに挑戦し、

岐阜から全国に自慢できる品種にするという強い想いも込められています。

【デザインコンセプト】

このデザインは、元々米袋のデザインとして作成されました。

水稻生産を学ぶ地元の農林高校に通う学生からデザイン原画の公募を行い、

研究会員が決定しました。

デザインのポイントは、「ぎふのお米をアピールする・とにかく明るい雰囲気」です。

大きく盛られたごはんに、明るい表情のかわいい米粒たち。

これらの要素が、未来への願い・希望を象徴しています。

デザインマニュアル作成の目的

- 県育成品種「清流のめぐみ」の認知度向上およびブランド価値の向上を図るため、デザイン等の適正な活用を促進します。
- 本マニュアルは、「清流のめぐみ」のデザイン等を適切に使用するための手引書です。
- デザイン等を使用する場合は、本マニュアルおよび
“「清流のめぐみ」デザイン等使用管理要領”に従って使用してください。

デザイン等使用に関する注意事項

【申請について】

- デザイン等を使用する場合は、あらかじめ県Logoフォームから使用申請を行い、県の承認を得てください。
- 本マニュアルに定めのない利用方法で使用する場合は、事前に県と協議をしてください。

【禁止事項】

- 県に申請を行わずに、デザイン等を使用しないでください。
- デザイン等の原型を損なう改変は行わないでください。
- 県と協議を行わずに、デザイン等の印象が変わる恐れのある変更をしないでください。
- 県の承認を得ずに、新たなデザインや二次的著作物を制作しないでください。
- 県の承認を受けた目的以外での使用は行わないでください。
- デザインデータを第三者へ提供しないでください（使用目的達成するために必要な委託先を除く）。
※判断に迷う場合は、事前に県へご相談ください。

デザイン等利用方法（利用可能なデザイン一覧）

キャラクター1

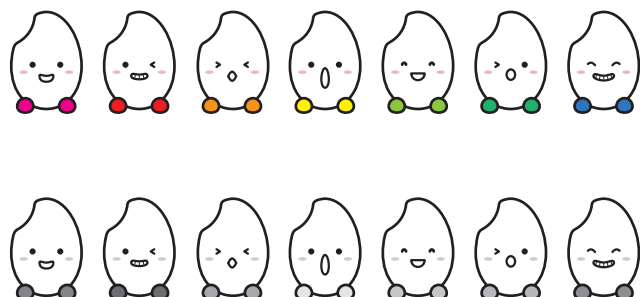
お米の妖精（吹き出し付き・横一列） カラー ※使用はカラー限定



キャラクター2

カラー モノクロ

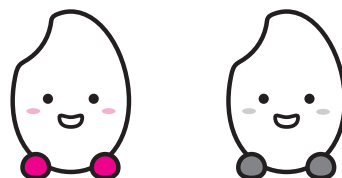
※このデザインを使用する際には「清流のめぐみ」ロゴと必ず組み合わせてください



キャラクター3

カラー モノクロ

※このデザインを使用する際には、
「清流のめぐみ」ロゴと必ず組み合わせてください
※キャラクターの表情と色の組み合わせを
変更しないでください



清流のめぐみ

清流のめぐみ

清流のめぐみ 清流のめぐみ

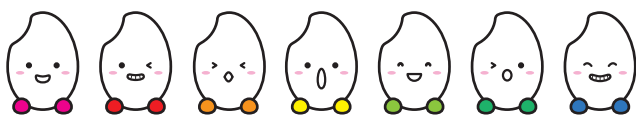
清流のめぐみ

清流のめぐみ

清流のめぐみ 清流のめぐみ

ロゴ1 + キャラクター2 (ヨコ組)

カラー モノクロ



清流のめぐみ



清流のめぐみ

ロゴ1 + キャラクター3 (ヨコ組)

カラー モノクロ



ロゴ2 + キャラクター3 (ヨコ組)

カラー モノクロ



ロゴ3 + キャラクター3 (タテ組)

カラー モノクロ



清流のめぐみ



清流のめぐみ

ロゴ4 + キャラクター3 (タテ組)

カラー モノクロ

清流のめぐみ



清流のめぐみ





清流のめぐみ
岐阜のお米



清流のめぐみ
岐阜のお米





デザイン例 販売パッケージ（米袋、クラフト紙）

米袋(ラミ袋)

スタンドパック

クラフト紙袋
(1.5~2 kg)

表面

裏面

